

流山市住民票の写し等の電話電子予約サービス廃止について

1 住民票の写し等の電話電子予約サービスとは

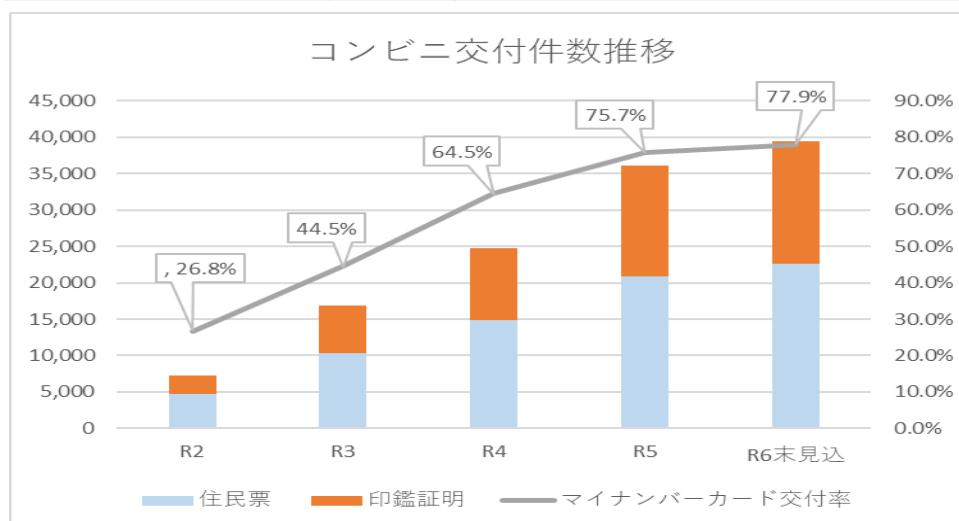
市民課及び出張所の執務時間内に、住民票の写し、印鑑登録証明書の交付申請をすることができない市民の利便向上を図るため、電話及び電子申請サービスによる住民票の写し等の交付申請の予約及びその交付を行うもので、平成4年度から守衛室での交付を、平成19年度からは北部公民館、初石公民館、東部公民館（現在は木の図書館）、南流山センターへ事業を拡充し実施してきました。

2 廃止の理由

現在は、住民基本台帳ネットワークシステムによる住民票の全国的な広域交付、マイナンバーカードによるコンビニ交付等、住民票を取得するための複数の手段が確保されているほか、令和6年8月1からは、申請から交付手数料の支払いまでオンライン上で完結され、証明書が住民登録地へ郵送される「ながれやまスマート申請」が始まりました。

こうした現状を踏まえ、住民票の写し等の電話電子予約サービスについては目的を達成したものととらえ、令和6年度をもってサービスを終了するものです。

年度	30	1	2	3	4	5
住民票	157	178	123	121	232	73
印鑑登録票	169	174	103	74	132	38
合計	326	352	226	195	364	111
電話電子割合	0.30%	0.29%	0.18%	0.14%	0.25%	0.07%



3 サービス終了日時

予約最終日：令和7年3月28日（金）

交付最終日：令和7年3月30日（日）

担当
流山市役所
市民課
04-7150-6075